Ⅲ 価値の共創に向けた3つのアプローチ

オール岐阜の取り組み姿勢の中で、相互のパートナーシップに基づき、子どものより良い育ちと学びを実現する必要があります。「大切にしたい3つのこと」を関係主体と共に創り出していく(共創)ために、教育委員会が担う3つのアプローチを示します。

1 幼小をつなぐ
幼小…幼児期と児童期(小学校)

2 家庭教育を応援する

3 実践研究を推進する

1. 幼小をつなぐ

子どもは、幼児期の学びを経て、小学校教育における学びに移行し、大人へと成長していきます。幼児期から小学校教育へのつながりを考える上で重要なことの一つは、子どもに関わる者が子どもの発達段階に応じた実態を理解・把握するとともに、関係者間でコミュニケーションを図ることにより、相互の教育・保育を理解することです。

教育・保育に関わる者同士が、子どもの実態を通じて共通の見通しに基づく対話を重ねることにより、子ども理解が深まります。教育・保育施設は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、連携しながら幼児教育に取り組むことが求められます。

NEW 幼保小の架け橋プログラム

2022年より、文部科学省において、「幼保小の架け橋プログラム」(以下「架け橋プログラム」という。)が推進されています。

「架け橋プログラム」とは、5歳児から小学校1年生までの2年間を“架け橋期”として、幼児教育と小学校教育の円滑な接続だけでなく、架け橋期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で、全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すものです。

架け橋期のカリキュラム

幼保小において、共通の視点をもちながら、相互の教育内容や教育方法の充実を図るため、協働して作成する「架け橋期」の教育課程のことです。

幼児教育
小学校教育を見通して
「主体的・対話的で深い学び」
等に向けた資質・能力を育む

→

小学校教育
幼児教育で育まれた資質・
能力を踏まえた教育活動

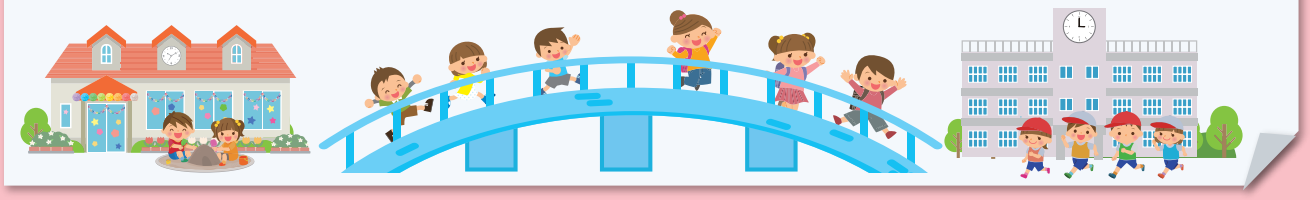

Ⅲ 価値の共創に向けた3つのアプローチ

NEW つなぎたい資質・能力

2017～2018年にかけて改訂された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領において、子どもの「生きる力」を育むことを目指し、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力　等」「学びに向かう力、人間性　等」の3つの資質・能力が求められるようになりました。

乳幼児期（0～5歳児）

「生きる力」の基礎を育むため、環境を通した幼児教育を基本として、3つの資質・能力を一体的に育むことを目指す。

児童期（小学校1～6年生）以降

「生きる力」を育むことを目指し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた3つの資質・能力の習得・育成を図る。

知識及び技能	乳幼児期	豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする
	児童期	何を理解しているか、何ができるか
思考力、判断力、表現力　等	乳幼児期	気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする
	児童期	理解していること・できることをどう使うか
学びに向かう力、人間性　等	乳幼児期	心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする
	児童期	どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

教育・保育施設のつながり
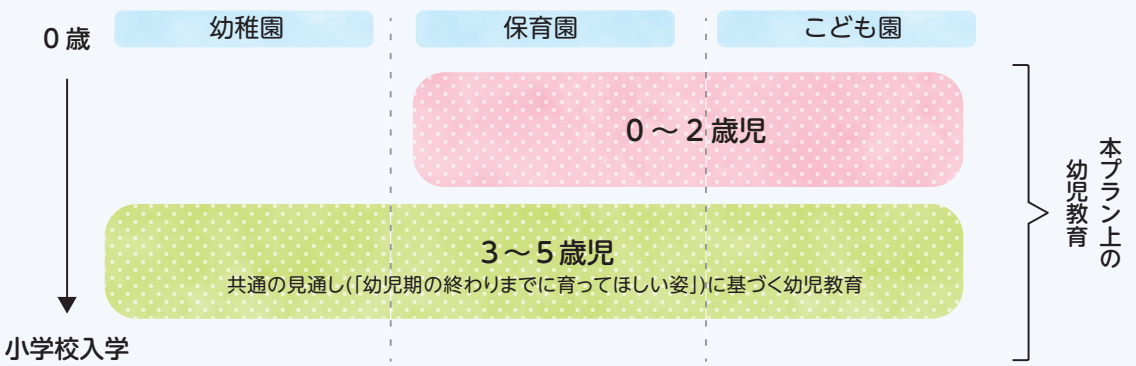
改訂された要領・指針では、幼稚園・保育園・こども園の3歳から5歳部分について共通化され、いずれの施設も「教育施設」として共通の見通しをもって幼児教育を進めることとされました。岐阜市には、多様な教育・保育施設がありますので、それぞれの実践を通じて、対話を重ねるなどして、相互理解と質の向上につなげていくことが求められます。